

平成20年第3回邑南町議会定例会(第10日)会議録

1. 招集月日 平成20年 3 月 3 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年3月19日(水) 午後 1 時30分 散会 午後 3 時48分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	3 番	(欠員)	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄	6 番	松 本 正
8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳	10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二
12 番	高 本 勝 藏	14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎
17 番	桑 野 剛 司	18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 2名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	森 口 美 光	13 番	藤 原 光 三				

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	山 本 忠 徳	教育長	南 原 慎 人
総務課長	日 高 禎 治	定住企画課長	大 田 文 夫	財政課長	桑 野 修
情報推進課長	石 原 保 夫	町民課主査	田 中 節 也	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	荒 河 勝 洋	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	秋 田 勝 秀
保健課長	竹内 小代子	学校教育課長	日野原 利郎	生涯学習課長	平 川 進
会計管理者	服 部 忠 司	瑞穂支所長	松 川 好 史	羽須美支所長	三 上 喬
教育委員長	日 高 隆				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任主事 本 多 真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	松 本 正	8 番	岸 博 道

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成20年第3回邑南町議会定例会議事日程（第10日）

平成20年3月19日（水）午後1時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成20年 第3回 邑南町議会 定例会(第10日)会議録

平成20年3月19日（水）

—— 午後 1 時 3 0 分 開議 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

開議宣告

- 議長(三上徹) それでは定足数に達しておりますので、ただ今より平成20年第3回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布しておりますとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番松本議員、8番岸議員をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。それでは一般質問順位第7号岸議員、登壇を願います。
- 岸議員(岸博道) 議長。
- 議長(三上徹) はい、岸議員。
- 岸議員(岸博道) 8番、岸でございます。3月定例会におきまして、2点について通告しておりますので質問を行います。最初でございますが、100万都市広島市へアンテナショップ地産広消の取り組みについてということを通告しております。地産地消ということばが、あのう、造語でございますので私も地産、広島で消費するという意味で地産広消とあげております。旧瑞穂町においてふるさと創生事業により広島市安佐南区緑井に468平方メートル、約、まあ、5畝まででございますが、2億3千2百万円で土地を取得して、情報拠点等のアンテナショップの構想がありましたが、いろいろな事情によりまして平成8年に広島市の中心部、橋本町にオープンしました邑智郡7カ町村による広域事業として邑智郡広域振興財団が運営していましたが、邑智郡アンテナショップは平成17年で幕を閉じました。安佐南区緑井の468ヘーバーの町有地はネットヨタ広島株式会社に土地賃貸借契約により貸与しまして、邑南町に引き継がれております。当初目的としたアンテナショップとしての活用を検討が必要だと思っております。島根県また邑南町は農畜産物の生産県で

あり、生産町でもあります。新鮮で安全安心な農畜産物を100万都市広島市へ地産広消をキーワードとして取り組むことを提案したいと思います。そこで4点について伺いたいと思います。広島市安佐南区緑井の468ヘーバーの用地、現在の契約状況について伺います。2点目ですが、その果実、賃貸料によって国際交流員が常駐しておりますが、その活動状況と評価についてお願いしたいと思います。3、3番目は合併後、この広島市安佐南区緑井の460ヘーバーの検討はどのようにしたのか、されたのかということをお伺いしたいと思います。4番目でございますが、この広島市安佐南区の460ヘーバーの用地の活用として、私は、まあ、提案を次のようにしたいと思っております。まず、新鮮な農畜産物を、まあ、大型バスにより、これが今までの発想がこりゃちょっと違うわけでございますが、これによりまして輸送し、それをまた売店にも使うという方法、その大型バスについては過疎債を適用して、その償還30%部分は事業者負担とするということで、これについては財政課長、過疎債の適用になるかどうかいうことを答弁をさせていただいたらと思っております。まあ、最初から大きな施設を造ってやるということでなく、まあ、軌道に乗ったら次のステップに移すというような方法を私は、まあ、考えたわけでございます。以上の点についてお伺いいたします。

●日高総務課長（日高禎治） 番外。

●議長（三上徹） はい、総務課長。

●日高総務課長（日高禎治） 岸議員さんの広島に現在土地を持っておりますことにつきましてのご質問でございます。現在総務課が管財分野を担当しておりますので、私の方から1点目、3点目、4点目等々お答えをさせていただければと思っております。1点目の広島市安佐南区緑井の468平方メートルの用地、これの現在の契約状況についてのお尋ねでございますが、先ほど議員さんおっしゃったとおりでございます。現在当該土地につきましては平成元年に2001の3番地に係る土地285.99平方メートル、これを1億5千570万円、平成6年に2001の4番地の土地を182.34ヘーバーでございますが7千665万8千円、合計2億千235万8千円で旧瑞穂町時代にふるさと創生事業による1億円、げん、1億円の原資を元に購入しております。これは、まあ、旧瑞穂町で、美し国・みずほ・イン広島をキャッチフレーズに広島事務所、いわゆるアンテナショップ瑞穂を設置して活性化に寄与することを目的に購入されたものだということでございます。議員さんも仰っておりますように、その後邑智郡のぐんぐん邑智アンテナショップが開設されたこと等の関連もございまして建設は見送られてきたものでございます。その後ネットヨタ広島株式会社との駐車場用地、まあ、自動車置き場でございますが、用地として貸借契約を、賃貸借契約を行い現在に至っておるものでございます。現在の契約は平成18年1月31日に締結した契約書によるもので、平成18年2月1日から一年間の契約期間で契約締結日から3年間は双方異議ない場合には自動的に更新されるという内容で現在、まあ、引き続き、賃貸借契約が、継続しておるものでございます。賃貸料につきましては月額35万円3千825円としておりまして、年間でいいますと424万5千900円の収入を得ておるものでございます。こうした契約状況でございます。3点目でございますが、合併後広島市安佐南区緑井の460平方メートルの検討についてということでございますが、議員さんご質問のように、あ、ご質問ありましたけれども、アンテナショップとしての活用ということについては合併後においては、念入りにといたしますか検討はしておらないのが事実でございます。1点目で申しあげましたように現在424万5千900円の年間収入があるという現状でございます。これを財源として国際交流員の活動費に充てておりまして、財政的に厳しい中であって非常に価値ある財源であると考えております。まあ、こうしたこと

も有意義な利用ではなかろうかというのを考えておるところでございます。4点目につきまして、新鮮な、あのう、農畜産物をバス、大型バスでの販売というご提案でございます。まあ、現在468平方メートルでございますので、旧、まあ、瑞穂町時代ではそこにアンテナショップを建設してというご、お考えで、動いておられたものでございますが、まあ、駐車場等々の事も考えますと、468ヘーバーがどうかというところも検討して行かなきゃいけないと思っておりますが、まあ、こうした議員さんの方からのご意見も充分尊重しながら土地の有効利用として今後研究していく必要はあろうと考えます。ただ、まあ、現在の財政状況などを考えますと、この今やっとりますげ、土地貸付収入、これも非常に大きな財政的な財源でございますので、まあ、こうしたことも現状も含めて研究していかなければならないというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

●日野原学校教育課長(日野原利郎) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●日野原学校教育課長(日野原利郎) 2点目の国際交流員の活動状況についてということについて、私の方からお答えをさせていただきます。当該土地のいわゆる使用料収入を原資として取り組んでおります外国青年招致事業につきましては、現在国際交流員C I R、と外国語指導助手A L T、それぞれ1名ずつ計2名を配置してやっております。その活動状況につきましては外国語しおう、指導助手は町内の3中学校を順次まわっております、英語教育の中で教員の補完的立場で音読等の指導を行っております、いわゆる少人数指導、少人数での指導が可能となっております。特に直接外国人とのふれあいにより、生徒達の読解力の向上につながっているというような報告を受けているところでございます。また、国際交流員につきましては合併以来、英語圏からの招致としておりまして、町内の保育所及び小学校はもとより、小、小中学校はもとより、公民館等においても活動を行ってきております。活動内容につきましてはいわゆる、あのう、異文化の、こ、り、異文化の理解、交流はもとより今後子ども達にとって違和感を持つことなく英語学習に取り組んでいけるよう、早くから英語に触れあう機会を持とうという、いう、こ、とするものでこれまで取り組みの中でも非常に興味深く意欲的に交流員に接してきているという報告を受けているところでございます。ただ、子ども達や教員にとっても、これは不可欠な活動というように思っておりますし、派遣回数を増やして欲しいというような要望や意見も出ているところでありますが、本町の場合、保育所、学校等20数カ所をまわっておりますので、どうしても限られた回数ということで、現状を、やむを得ない状況にあるところです。まあ、しかしながら本授業の成果が少しずつでも将来につながって来るものというように信じておりますし、できる限り本授業の内容を更に充実していかなければならないというように思っております。こうしたことをふま、踏まえまして、平成20年度の予算につきましてもたいへん厳しい財政状況の中でございますが、学校と協議を重ねまして引き続き平成20年度も本事業を継続して実施するというようにしておりますのでよろしくお願いいたします。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 過疎債の適用にならないかというご質問でございますけれども、まあ、現段階でどう、どの程度のこういったものの運用になるのかといった面で、まあ、想定されていることが、あのう、具体的にわかりませんので何ともいえませんが、どちらにしましても、過疎債の借り入れおこ、行うにあたりましては、県との協議が必要でございますし、また、この補助事

業としての補助残充当ということになるのか、というところはまだわかりませんので、何とも申しあげようがありませんけれども、過疎の対象事業の中で考えられるとすれば、地場産業の振興に資する施設というその施設の中にそのバスも含まれるかどうかというところにかかって来るのではないかと考えております。まあ、あのう、その地場産業の振興の中で通販販売施設という部分がありますので、まあ、そのへんのところに理屈付けといいますか、理由付けをして申請すれば可能とも思われますけれども、まあ、これは県との協議が必要でございます。それと、まあ、あのう、これまでにいろんな各種事業を計画しておりまして、年間を通しましてその今のところその建設事業というものに起債の発行というもの、１０億というものをせ、制約をかけておりますので、まあ、他の事業との、そのう、調整も行った上で、そのう、こういう事業が実施される場合に、か、あのう、充当が可能かどうかということも併せて考える必要があろうかと考えております。以上でございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) １点目の契約でございますが、期間については平成１８年から、まあ、３年間いうことでございますので、平成２１年の１月３１日までの期間だと思います。ちょうど今年度から１年かけて検討すれば、ああ期限もちょうど来る時期になろうかと思えます。まあ、当然、借り手の方とも、まあ、協議は必要だと思うわけでございますが、まあ、あのう、契約期間についてはちょうどいい時期かなあというように思うわけでございます。それから、賃貸料については４２５万余りということで、国際交流員へ今年度も千百万のうち４２０万ぐらいを充当して、この活動をしておるということで、国際交流員について、どっちかいうと、まあ、充当しとるわけでございますが、町内の保育所、小中学校、公民館等の活動ということで子どもや教員にとって不可欠な活動で、派遣回数も増やして欲しいというような要望という回答でございましたが、私も今後についても当然継続すべきだと、まあ、考えておるわけでございます。まあ、新たな事業をするにしても、やっぱり土地代はそれ相当の土地代を、まあ、いただいてやる必要もあろうかと思うわけでそうゆうように継続的に土地代が上がれば、今と全く一緒の事業もできることになろうかと思えます。合併後については総務課長の方から答弁していただいたわけで、財産管理という立場からの答弁でございますが、当然アンテナショップとしての検討はどうもしていない、かったようでございます。そこで、私の、まあ、提案を含めてでございますが、先ほどの、まあ、財政課長とも、から答弁があったわけでございますが、まあ、当然県との協議も必要だと思います。まあ、適債事業であるかないかということも含めて、それから、まあ、過疎債は７０％の元利補給があるわけで、まあ、３０％が事業主が負担すれば実質公債比率等にも、まあ、影響ができない、あのう、影響がないわけでございますので、仮に、まあ、１０億を超えてもそこらあたりはいろいろ検討をする課題だと思います。日本の食糧自給率、カロリーベースは平成４０年７３％から平成１８年３９％まで低下しております。東京が１％、大阪が２％、広島が２３％、ちなみに島根県は６３％になっております。まあ、島根県においても大豆、小麦とか飼料作物当然輸入しとるわけでございますが、６３、３％という数字が出ております。広島は、まあ、全国平均の３９％以下の、まあ、２３％が現状なわけでございます。私はこの事業を進めるには、事業主体はＪＡの力を借りて、大型バスを改造し、まあ、中古バスでもいいわけですが、まあ、ちゅうご、中古バスということになりますと、まあ、起債対象とはならないかもしれませんが、とにかくバスであれば輸送、そこでまた販売もできるということを、まあ、狙っておるわけでございます。仮に、まあ、農協が事業主体ということであれば、今の

産直方式、農協もり、リスクをあう、あのう、少ない委託販売、産直でやっとなるような委託販売で、例えば、まあ、瑞穂の産直市、雲井の里、香楽市もそうだと思いますが、手数料が、まあ、15%、販売の手数料の15%を、まあ、受け取るという格好でございます。売れ残ったのは、まあ、農家が引き取るということで、仮に、まあ、広島へ持って行くわけですから、15は20でも25でもいいと思うわけでございます。まあ、生産者もどっちかいうと産直いうと、百均みたいな、百円均一みたいな金額ですが、広島へ持っていけば120円でも、30円でもまだスーパーよりかあ、だいぶん、まあ、安い値段で、まあ、2割3割の農協へ手数料を納めてもまだあうんじゃないかというような気もするわけでございます。まあ、ただ、ネットトヨタも駐車場が必要だと思います。まあ、これもどっちかいうと土曜とか日曜、祝日で、平日は、まあ、空いたような状況でございますので、まあ、平日を、にそこを借りてトヨタと平日分を按分して利用料を420万のも、あのう、500、あのう、450万でもいいわけですが、まあ、そういうような感じで納める。それから土日祝日は、まあ、行政の空いた駐車場とかでもあればですね、まあ、それを利用すればそれもまた有効活用になるんじゃないかと思います。農家は、まあ、当然、まあ、市場にも納め、そのアンテナショップ、産直市等々納めることによって、まあ、安定した収入が得られるということになるんじゃないかと思います。お手元に資料を届けておりますが、JAみよ、三次がこれも広島市の安佐みな、南区に三次きんさい館を7年前にオープンしとります。平成19年は昨年でございますが、5億2千万の売り上げになつとります。数年の内に10億円を目指すとも書いてございました。正に近くによい見本があるわけでございます。距離的には三次市も邑南町いいですか、農協の本所もそう、きよりてつきは、距離的には違わないと思うわけでございます。邑南町のこの土地は広島インターチェンジの近くでございまして、三次のアンテナショップよりか好条件の位置にあると思います。今、私のいろんな考え方を述べたわけでございますが、町長のこの土地の活用についてどう考えておられるかお、お伺いいたしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、現状の土地の活用については、お話したとおりでございまして、まあ、いずれにしても、そのう、国際交流ということは大事であれ、あつて、そういった中で、まあ、人件費等にあってるわけございまして、まあ、その効果はあるということでもありますから、今現在でやはり継続していきたいなあと思うっておりますけども、あのう、まあ、動くアンテナショップというようなお考えは、まあ、たいへんおもしろいお考えだなあいうふうに、まあ、思います。土地の有効活用は別にいたしましても、まあ、議員ご指摘のように地産広消、まあ、広島市場へどう売って出るかということについては、これは、あのう、別問題としてやっぱり考えていく必要があろうかというふうに思っております。ただですね、あのう、やはりこうした、あのう、国内自給率の低下あるいは中国産の問題を考えますと先般ボックス野菜の生産者と広島生協との交流会へ私も出たわけではありますが、たいへんに、まあ、広島生協も危機意識を持っておられまして、とにかく中国産を初め外国産を、もうストップすると、その分だけはとにかく国内産を増やしたいということでございました。しかしながらなかなかやっぱり高齢化等々があいまって、生産が伸びないわけであります。まあ、それは一つの例でございますけども、やはりそういった背景、需要の中で、邑南町全体のそういった農業生産というものをどうやって伸ばしていくかってことをまず、きっちり考えていかないとですね、なかなか出荷継続できないという問題が、私はあるんじゃないかと思ってます。まあ、現に産直市みずほはああして、たいへん売り上げを伸ばしていただいております。

ですけれども、これも、5年、10年後の問題がございますしあるいは雲井のいちにか、雲井の里に関しましても当初始めたときよりも高齢化という問題にぶち当たって、なかなか出荷があい、ままたならないという問題があります。従って、やっぱり諸々打って出るためにはそうした生産体制というものをJAと一緒にですね、やっていかなきゃあならない。特に、あのう、担い手というところをですね、しっかりやっぱり考えていかないと、これは最初はいいいけども、なかなか続かないということがあると思います。従って、まあ、今、あのう、旧石見町時代から農業研修生等取り入れてですね、私が記憶しているだけでも6、7名の方が若い方々が定住をして、野菜、花卉等々をですね今一生懸命頑張っている。あるいは新規就農者を、まあ、育てるという意味で、今回からJAと一緒に元気アグリ塾を初めてですね、17名の、まあ、受講者がいらっしゃるわけでありまして、そういった新規就農者を育てるということも含めてですね、そうした、担い手の育成ということを当面は真剣に考えていかなければならない、まあ、こういうふうに今思っておりますので、それを確立した上でというのはちょっと遅いかもしれませんが、並行してでもいいかもしれませんが、どうやってそういった議員のご指摘のようなお考えをですね、進めていくかということもあわせて、まあ、検討していかなきゃならんというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、あのう、国際交流員については私も是非、あのう、その果実は継続してどこの事業主体になろうとも国際交流員実績があるわけですので、まあ、継続していくべきだと思っております。まあ、あのう、私も産直市へいろいろ出しております。かなり平成19年からいえば25%ぐらいの売り上げの増、これは、あのう、石見銀山効果もあるわけですので、道の駅がだいたい1億、産直市が2億ぐらい、あわせて、まあ、3億ぐらいいうことになっておりますが、野菜でもどっちかというと大口が2、3人だと小口のもんはもうだされんいうか、だけえ、ですから大口の人でもどっちかというと、まあ、遠慮しながら、まあ、だしとる。まあ、みんなが誰も売れるような感じで出しとるような、まあ、状況でもございます。まあ、基本的にはやっぱりなんといっても市場、まあ、中心にしながら、また安定的な、まあ、契約野菜とか、私は、まあ、先ほどいいましたように、アンテナショップとか産直市も出すとかいうような多方面で売る方法も、まあ、当然やるべきだと思っております。今年24名の退職が計画されておるようでございますが、是非とも退職をされた方も、農地がある方は是非とも農業に取り組んで健康管理も含めて、今後取り組んでいきたい、いただきたいと思うわけですので、まあ、なかなか今日質問して立派な回答をいただけないわけですので、2億3千万もかけて用地を取得したわけですので、このまんま放置することになしに、並行して、どうすればこの土地が有効活用できるか、町民の所得につながることを、つながるかということの一つ、まあ、検討していただきたいと思っております。先ほども、あのう、町長から中国野菜のこともございました。中国冷凍、まあ、餃子による中毒事件の影響で冷凍食品の輸入に、まあ、非常に、まあ、ブレーキがかかっておりまして、中国に依存する日本の食の現実のもろさを多くの消費者が実感したことだと思っております。安全で安心な農産物を消費者安全志向を追い風にしまして、平成20年度の町長施政方針にも地産地商、これはまた、あのう、しょうが、商売の商でございますが、地産地商の取り組みを視野に入れてとありますが、これに更に私が提唱します地産地商も加えていただきまして、農家所得の向上に努力していただいたらと思っております。私は今回の委員会の複数に所属はできることになりました。

たので、産業建設常任委員会を希望しておりますので、この町有地についても執行部と一緒に考えて行きたいと思っております。次、2問目に移りたいと思います。2問目でございますが、救急医療用ヘリ、ドクターヘリの導入についてということをお知らせしております。厚生労働省は救急医療用のヘリコプター導入促進に関する検討会でドクターの守備範囲を半径50から7kmとして全国49箇所にはいづ、配備する案が検討されました。ドクターヘリについては2007年6月にドクターヘリを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が成立し、一定の基準に基づいて都道府県のドクターヘリ事業の半額を負担する事業を既に展開しております。ドクターヘリは空飛ぶ救急室とも呼ばれ、いしつ、医師と看護師がヘリコ、ヘリコプターに搭乗して現場に行き、患者の手当をするなど救命率が大幅に上がっております。公立邑智病院の石原院長さんは、救急医療用ヘリの早期導入を目指す日本航空医療学会の会長としても尽力されております。広島で救命救急に12年間携わった経験から是非県の西部にヘリを導入したい、道路事情が悪い県内では一刻を争う治療に大きな威力を発揮し、救命率の大幅な向上に繋がるとして、今年1月のフォトしまねに地域で安心して暮らすためにと題して掲載されております。以上の観点から次の3項目について伺います。国の2008年度予算案によるドクターヘリの導入促進事業の内容と島根県のドクターヘリの取り組み状況について。2番目は島根県防災ヘリの出動状況と経費について。3番目は救急医療用ヘリの、ドクターヘリの導入に関しまして、今までの検討されたかどうかということをお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ドクターヘリのお尋ねでございますけども、2番目にご質問いただきました、島根県の防災ヘリの方、このことについては状況を総務課長から説明させたいと思っておりますが、残り2点については私の方から、回答させていただきたいというふうに思います。まあ、私も、あのう、島根県議会におきまして、席を置いていた中で県の方もですね、たいへんにこのことは力を入れていたのは事実でございます。つまり、あのう、国の方に、とにかくこういう制度を設けてもらいたいということで国に、まあ、重点要望を毎年毎年こうやっていたというふうに私も承知をしております。まあ、その結果いよいよこういった法律ができたのだらうというふうに、まあ、思っておりますけども、いわゆる、まあ、島根県ご案内のように、離島、中山間地多いわけでありまして、このドクターヘリの有効性というのは私は充分にあるかと思っております。で、まあ、国の方でございますけども、国の平成20年度の予算案をみますと、予算額13億5千900万円、ちなみに平成19年度は11億300万円でございますから、増えおりますけども、この13億約6千万は3か所、全国で考えているというような中身になっております。3か所についてはまだ決まってはいませんけれども、一応導入予定は青森県、群馬県、沖縄県というふうに、まあ、聞いております。そういう、で平成20年度そういたしますと、け、計画実績みまして16か所、全国で都道府県できて、平成19年度は13か所でありましたから、先ほどいいましたように3か所増えるわけでございます。補助金は1か箇所当たりの基準額というものがございまして、諸々の経費人件費も含めまして、1億7千万円ぐらい経費がかかるということでございます。従ってその補助率でございまして、国が2分の1、県が2分の1をそれぞれ持つということでございまして、事業実施の主体は救命救急センターが、まあ、あるとことということでございますから、まあ、主に都道府県の例をみますと大学病院、ここが事業実施主体になっているようでございます。まあ、若干、そのう、詳しく申しあげますけども、これまでの国の状況を見ますと、平成11年度及び平成

12年度に岡山県の川崎医科大学付属病院高度救命救急センター、神奈川県東海大学医学部付属病院救命救急センターの全国2か所でこのドクターヘリというものが試行的にじ、事業実施され、まあ、そこで非常に成果があったということを受けてですね、平成13年度からはこの救急体制の更なる充実を図るために全国的にドクターヘリが導入実施されたというふうな経緯がございます。静岡県なんかは、まあ、2機もっているということでございまして、中国地方はどうかというと、今いった岡山県だけでございます。まあ、結構その見てみますと広い北海道もございすけども、結構、あのう、人口が多い関東地方あるいは、あるいは中京地方等ももっている、大阪ももっている、ということで、さ、先ほどいいましたように平成20年1月末現在で13県14機が設置され事業実施してるということでございます。そこで、まあ、あのう、11年度と12年度に試行的実施を行って救命救急医療に顕著な成果をみたことからドクターヘリの導入について、積極的に取り組むよう議員からもご指摘、あのう、お話ございましたように平成19年6月に、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法というものができました。そして、救急医療用ヘリコプターの設置促進を、まあ、図っているところでございます。まあ、しかしながら、現状ですね、なかなか国の思惑どおりに事業は推進していないというふうに、まあ、私は思ってます。島根県もまだ検討を始めたところだというふうに私は思っておりますけども、その理由としては、まあ、1億7千万という、まあ、運営費が非常に高額であるということ、一番問題なのは救急救命ヘリはですね、ドクターと看護師が、もう即座に乗り込んで現場に急行するというところでございますから、今島根県全体で医師不足がいわれてる中でそういった医師、看護師など従事者の不足の問題がある、まあ、そういった主なところがネックになつとるようでございます。特に、まあ、そういった理由の中で島根県のドクターヘリの取り組み状況については島根県保健医療計画を平成19年度に1年前倒しで見直しをしており、平成20年度から平成24年度までの5年計画を策定した中に、救急医療体制の今後の方向性として、離島などにおける搬送体制は防災ヘリコプターを活用することや、隠岐圏域については、平成8年度から本土側医療機関の医師が同乗する体制を整備してある旨、記載してあります。つまり、まあ、島根県の場合は平成20年度から即、このことを導入するのではなくてですね、取りあえず今一機ある白鳥号、防災ヘリを今以上にどうやって活用したらいいかということをいろいろ検討するようでございます。今、主にこの防災ヘリは医療的に考えれば、隠岐島と本土を、まあ、結ぶ患者搬送。医師も乗り込んでおりますけども、そこに、まあ、かなり使っている。そういった状況の中でなかなかこちらから石見の方から要請があっても難しいという状況もある。そこで、鳥取県と協定を、まあ、最近どうもしたようでございます。あるいはこの島根県の防災ヘリ一機だけではなくて、海上保安庁あるいは海上自衛隊そういったところにヘリコプターと併せ持って、まあ、そういったところで、どうゆうふうに全県一貫的にカバーするかということですね、どうもこのにじ、20年度で検討してみると、そしてそれでもなかなか厳しいようであれば、これはほんとに、議論をほんとに、まあ、つつこんでやっていくということになるというふうに、私は伺っております。まあ、それから先ほどいいましたように医療スタッフの充実、これが、まあ、なかなか厳しいということでここも島根県としては非常に、まあ、課題に、まあ、なっているわけでございます。大体そういう状況で、まあ、ご理解いただきたいというふうに思っております。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 岸議員さんのご質問2点目のまる2といいいますか、2点目でございます

す島根県防災ヘリコプター、出動、出動状況と経費等についてのご質問でございますが、島根県の防災ヘリコプター、まあ、白鳥でございます。これは、まあ、島根県が所有をしております、出雲空港内の防災航空管理所に配備されておるものでございます。県内の消防本部から派遣されました10名、この消防職員で構成されております島根県防災航空隊とよばれるもの。それから民間の運行委託会社、職員7名、これらによって運行がなされておるものでございます。運行実績につきましては平成18年で、まあ、救急、先ほど町長の方からいろいろお答えをしましたが、救急が100件ございました。から、救助と呼ばれるもの、救助活動、これが15件、それから火災防御と呼んでおりますが、これが3件。災害対策5件等となっているような状況でございますが、先ほど町長の方からありましたように救急につきましては、隠岐島、これが、まあ、半数以上といいますか、6割から7割近い数字を見ておるところでございます。邑南町への運行でございますが、平成18年度はございませんでした。19年度において3月になってからでございますか1件搬送、救急搬送というのが、1件ございました。まあ、こうした状況でございます。運行経費についてでございますが、平成19年度予算ベースで県が負担するもの、県がするものでございますが、このう、運行委託会社、先ほどいいましたけどもその委託費あるいは燃料費、こうしたものが1億2千852万9千円、それから保険や検査料で4千720万3千円、その他事務所維持費とかヘリの部品、資材、資機材、こうしたものの管理費が1千454万4千円ということで約1億9千、9千万円となっておりますような状況でございます。なお、交付金が900万ございますが、これは、あのう、消防本部ですかそちらの方への納付金となっておりますので、運行経費にはちょっとあたらないと思っております。まあ、こうしたものは県が負担をしておるものでございます。これに別にですね、県内各市町村が負担します、先ほど申しあげました防災航空隊の人件費、約6千920万円、まあ、これがございます。合計した約2億6千万円弱でございますが、これが実際のヘリコプターの維持管理あるいは運用に係る経費となつとる実態でございます。なお、邑南町の負担分はこれに對しまして、平成19年度では、2千、失礼いたしました、258万3千円というふうになっておりますので申し添えたいと思います。よろしくお願いいたします。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 県も力を入れて重点要望をしとるというような、当初答弁ございましたが、実態を見て見れば、東京都は、まあ、独自に配備しとると、導入済みが13府県で、平成20年導入計画は先ほどありましたように、3県の予定、現在検討中が11県、導入未定が19県ということでございまして、島根県は導入未定の19県に入つとるわけで、力を入れておる割合にはまだまだ前に進んでおらないような状況だと思います。先ほど総務課長からも答弁いただいたわけでございますが、まあ、防災ヘリでカバーできるのと、ドクターヘリのカバーの仕方は、まあ、違うと思うわけでございますので、そのうち、違いをまた一つ答弁をいただいたらと思います。それから、まあ、ドクターヘリを導入するにあたっては、導入前の課題と導入後の運営などの、まあ、課題、多くの問題があると思います。この厳しい財政状況の中で、邑南町、また邑智郡、これ、更に広くして県西部ぐらいの範囲で、まあ、導入計画を検討していただいたらと思うわけでございます。島根県は東西に非常に長いわけで、西から言えば津和野から美保関まで、ちょっと300キロぐらいあるんじゃないかと思いますが、とても防災ヘリ、いうこ、いうことで益田やら津和野の方にいておるかどうかわかりませんが、なかなか、まあ、利用のそこには、難しいんじゃないかと思うわけで、是非とも県西部へ防災ヘリを導入していただくように県の方へ、一つ訴えていただいたらと思うわ

けでございます。県議会でもいろいろ県議さんもしつと、質問等もあるようでございまして、溝口知事も必要性は、まあ、感じておるといふこととございまして、是非とも町村会等々でもそのことを必要性を訴えていただいたらと思うわけとございまして、そこあたりもう一度町長の気持ちを聞かしていただいたらと思ひます。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、年に2回ですかね、県全体の地域医療をどう考えるかちゅうことで支援会議があるわけとありますけど、先般も出てまいったわけとありますけど、出る度に我々はこのドクターヘリの必要性を訴えてます。訴えてるのは津和野町長さんであり私であり、そしてそれに賛同いただけるのは県立中央病院の院長さんであると。だから現場としては非常にこの欲しいといふことをいっているわけとありますけど、そこがですね、県として非常に何か慎重にならざる理由が私わかりませんが、慎重になっておるような気がいたします。重点要望を率先してやった県が、一番遅れているような、か、感じでは困るよといふ話もしとりまして、まあ、お金のことを心配してるんでしょうか。そこはやはり我々是一緒になって県と考えれば良いわけとありますから、あのう、やはり防災ヘリとは違ふわけとございまして、まあ、もう少しこの場でいふのも、気が引けるんですけども県としてももう少し前向きにしんせ、真剣に考えてもらいたいといふ気持ちで一杯とございまして。会議の都度、そのことは申し上げております。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 防災ヘリあるいはドクターヘリの定義の違いといひますかそうしたところのご質問とございました。消防ヘリコプターあるいは防災ヘリコプター、ドクターヘリと呼ばれるものの種類とございますが、消防ヘリコプターといひますのは、まあ、市町村の消防が総務省・消防庁の補助金を受けて、まあ、所有するヘリコプターと呼んでおるわけとございまして、まあ、これは消防法に基づくものと市町村の方がやるということですが、まあ、医師の搭乗は義務づけられていないであるとか、傷病、傷病者の搬送の、まあ、これ搬送の一つの手段であるといふうなことを定義付けしております。防災ヘリコプターとございまして、まあ、これは県が、まあ、都道府県とございまして、総務省の消防庁の補助金を得て所有するヘリ、ヘリコプターと呼んでおりますが、あのう、災害対策基本法に基づいて災害から都道府県民を守る防災を責務とするといふうになっております。また、あのう、これは消防組織法の改正が15年6月にあったわけとございまして、まあ、市町村と協定を交わし、市町村の消防支援として救急業務を任務とすることを可能となっておるものとございまして、医師の搭乗は義務付けてはございせん。あるいはドクターヘリとございまして、救急医療対策事業実施要項こしたもんによりまして事業の目的、補助対象、運営方針こうしたものが定められてドクターヘリの定義が明らかになっているところとございまして、ドクターヘリの定義としましては救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターであつて、救急医療の専門医及び看護師等が同乗して救急現場に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救急、救命医療を行うことができる、まあ、専用のヘリコプターといふうに呼んでおるものとございまして。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) ドクターヘリが導入されれば、脳卒中や心筋こうす、梗塞、交通事故で大量出血

を伴う怪我人等、患者の救命率の向上が期待されます。早期治療が可能となるため、救命だけでなく後遺症の軽減により社会復帰期間の短縮、入院費の削減等経済効果も大きいものがございます。救命率がい、1分遅れると10%低下するともいわれております。町民の方からわた、私のところに一通の手紙が来ておりますので、一部を紹介したいと思います。県東部には消防ヘリがあるけど、西部にはないのでドクターヘリを西部にも導入、一機導入してほしい。邑智郡に導入されれば、松江、広島市内でも15分圏内になります。ドクターヘリの重大さが住民に浸透しないので、していないのではないのでしょうか。私も現在病気の中で食道不整脈があり、昨年安佐市民病院で手術をしてもらいましたが、またいつ不整脈が突然はれ、破裂するかと心配の毎日です。是非ヘリの導入を、実、実現に向かって議論していただきたく思い書きましたという一通の手紙でございます。同じ考えの方の町民また、石見部も、にも沢山おられると思いますので、是非、県へ必要性を訴えて、早期に導入できることをお願いいたしまして、私の質問終わります。

- 議長(三上徹) 以上で岸議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らしていただきます。再開は、2時45分といたします。

—— 午後 2 時 3 1 分 休憩 ——
—— 午後 2 時 4 5 分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは議会を再開をいたします。つづきまして、一般質問順位第8号、辰田議員登壇をお願いいたします。

- 辰田議員(辰田直久) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、辰田議員。

- 辰田議員(辰田直久) はい、2番辰田でございます。私は今回通告しておりますい、以下の2点について、質問をさせていただきたいと思います。まず、最初に商工観光を通じた産業振興についてお伺いをいたしたいと思います。本町は商工観光室を設置し産業振興にも特に力を入れられておりますが、邑南町は自然環境や様々な特産品にも恵まれており、町民の活力向上のためにも、今まで以上に町の魅力を発信するとか、町の産業に対する支援指導を通じ、食をつう、中心とした計画を考える時期が来ているように思われますが、以下の項目についてお伺いをいたしたいと思います。まず最初に広島方面、関東東京を中心とした方面に、邑南町として様々な観光広告活動、また食、食の方の関係の宣伝をされております。また、みずほスタイルというウェブ上の情報を使いながら、邑南町の特色また特産品を発信しておられますが、そういった形がどのような反響を得、またその効果がどのように上がっているかお伺いいたしたいと思います。次に、全国にアピールできるような食を中心としたイベントの考えはないかということ、これは数々のイベントが町内でも食を中心としたものが計画をされてきておりますが、このイベントは島根の邑南町のイベントだとすぐわかるような規模の、そういったイベントのことを考えております。三つ目に邑南町への集客の手段と世界遺産に指定されました石見銀山への集客の増をどのように利用した経由地としての工夫を考えておられるか。四つ目に産業振興のため邑南町のそうした、そういった食品また、いろんな特産品に邑南町だという、すぐわかるようなマーク、それとキャッチフレーズ、そしてそういったことから産まれて来る行政の自主財源や町民、企業にとって収益の増加に繋がるための町としての今後の戦略があるのかどうか、その4点についてお伺いいたしたいと思います。

- 大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

- 議長(三上徹) はい、定住課長。

- 大田定住企画課長(大田文夫) 商工観光を通じた産業振興ということでご質問でございます。まず、

1点目でございますが、広島、東京を中心とした邑南町の売り込みあるいはみずほスタイルの状況ということでございましたが、平成18年に創設をしました邑南ファンクラブでございますが、こちらにつきまして、現在約、まあ、千500名の会員ということで登録がされております。会員の皆さまに対してましては、毎月メールマガジン等配信し、邑南の観光情報、特産品を紹介しており、今年度4回のモニターツアーと交流事業等を実施しましたが、約、まあ、800人程度の入り込みがあったというふうに認識をしております。また、みずほスタイルにつきましては19年の2月段階での今年度の販売が、まあ、千300万でございます。ちなみに一番最初、開設、開設しました17年が330万、18年が690万ということで、まあ、売り上げが着実に、まあ、伸びておるということでございます。特に今年度開発をいたしました石見和牛肉カレーあるいは石見ポークカレーでございますが、こちらの方も道の駅あるいは安佐のサービスエリア等で販売されまして、毎月千500個程度売り上げておる状況でございます。更に今年度は県のブランド推進課の仲介で東京の高級スーパー紀ノ国屋あるいはにほんばし島根館主水日本橋店というようなところで、商談が成立しておりまして、邑南町フェアあるいは島根フェアなどを開催しまして、特産品の設置販売あるいは毎月29日というのを、肉の日ということで石見和牛等の実演販売、こちらを実施していただいて新たな販売拠点として構築が図られたというふうに考えております。特にトップランナーであります石見和牛につきましては生体出荷等含めまして、今、スーパーのことも含めて10頭程度が今年出荷をされたところでございます。2点目の全国にアピールできるようなイベントということでございますが、先ほどのご質問で、まあ、すぐ邑南町とわかるようなところまではもちろんまだ至っておりませんが、今年1月に水明カントリークラブにおきまして、料理愛好家平野レミ氏を招いて全国おとりよせサミット、これを開催し、約200名の来場者がございまして、邑南町内含め、全国の田舎の逸品を紹介し、それを食材とした調理を実演していただきました。数社によりますマスコミ報道で全国にアピールできたというふうに思っております。また先ほど申しあげました紀ノ国屋、にほんばし島根館においても、邑南町の食材加工品は安全安心といったイメージの評価を得ておりますので、今後とも地域資源として価値を高めるため、関係を築きました著名な方々によりまして邑南町をアピールしてまいりたいというふうに考えております。それから3点目の石見銀山の関係でございますが、昨年の夏に世界遺産登録をしました石見銀山とソフトバンクのCMなんかで全国区となりましたアクアスでございますが、これにつきましては広島方面からの観光客も増加しておりまして、道の駅あるいは雲井の里への立ち寄りも増加をしておるところでございます。つく、通過点でございます邑南町に更にこうした観光客に立ち寄っていただくためには、邑南町観光協会が開設しておりますみずほスタイルで、定期的にメールマガジン等配信するほか、邑南ファンクラブ会員にブログ等で確実に邑南ファン層を掴んでいく必要があるというふうに考えております。また情報を発信するだけでなく、町内の観光施設と銀山あるいはアクアスをセットにしたモニターツアー等を企画するなど大型観光施設との周遊によりまして、入り込み増を図っていくことが現実的で効果が大きいのではないだろうかというふうに考えております。今後は体験型ツアーの推進と情報発信においてもモバイル対策を強化していくことが効果的というふうに考えております。4点目のロゴやキャッチフレーズということでございますが、今年度地域資源を活用した展開によりまして雇用拡大あるいは地域振興を図る目的で、島根提案型雇用創造事業、また地域資源全国展開支援事業などを邑南町商工会あるいはJ A島根おおちと共同して事業を行ってまいりました。産業振興や雇用拡大による所得確保は定住促進を図る上においても重要な案件でございまして、ブランド邑南町のブランド認定というようなことで田舎の逸品を食材認定制度の構築あるいは

ブランド塾と称しまして、販売促進のための生産者のスキルアップ講座、そういうことを第一に考えてやってきました。来年度以降、20年度以降につきましては更にこのとりよ、す、進めるために安心安全な邑南町の食材の付加価値を高め、外貨獲得のために販売促進を図る必要があるというふうに認識しております。また町内では、野菜のカット工場等の操業が始まり、また、鋳造品の製造、鋳造関係の製造工場これも着工を控えております。こうした製造業の支援はこく、雇用拡大を図る上で重要な案件と位置付けておりまして、食関連産業と物づくり産業の振興を通じた雇用創出プランというキャッチフレーズで、計画をただ今構築をしているところでございます。これまで様々申しあげました20年度以降のとり、取り組みにつきましては、これらを実施していくのに、まあ、相当財源も伴うものでございます。町の財政も非常に厳しい状況でございますので、他の財源を模索しており、現在これらの実施事業の申請事務を進めておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) そういたしますと、再質問をさせていただきたいと思います。まず、あのう、広島、東京方面の宣伝活動、それと情報化を利用した、そういったインターネット上の活動について、まあ、説明がございましたが、あのう、まあ、千500人ぐらい広島の方でファンクラブを入れていただいた方、それから延べ人数にして800人程度のこのイベントの参加というのを伺いましたが、まあ、あのう、千500人に満足せず、まあ、もっと広げていただくことも必要ですし、また、あのう、そういった中にはそういったメールとかそういった情報化に対応しづらい、まあ、高齢者の方とかそういった機械的なものがおつ、あのう、ちょっと私は苦手だという方も中にはおられると思います。そういった面ではやっぱり文書を発信していただいて、そういった情報を隈無く入れていただくこと、また、東京方面にも職員さんをこれまで以上に度々派遣されて宣伝活動をされているように私は聞いておりますが、是非ともそういったものが、生きるようなまた成果を是非とも目に見える形で、でることを、まあ、願うわけでございますが、まあ、そういった形で、今の現状に、満足せず、もう少し邑南町の良さをできるだけ発信していただきたいと思います。それは後からも述べますが、今、こういった町内の産業をみましても、あまり日の当たっている産業はなかなかないように思います。い、いかに町外からのお金を町内へ持って来るかということも一つの大切なことだと思っております。そう、そういった形で二つ目の、あのう、このう、食のイベントでございますが、これは、あのう、旧町村時代、石見でいいますと、10月に牛一頭丸ごと食う会という、そのう、牛を中心としていろんなイベントを企画し、したりして、10月に約千人程度の、まあ、広島方面からのお客さんをお呼び込んでやっていた、10年程度続いたと思います。これは、まあ、農協とか行政、それから地元の青年部等が協力してやっとなった事業です。また、瑞穂地域におきましては、自然を食う会という、これもまたある程度皆んながよく知っているイベント、これは秋の幸をふんだんに盛り込んだ、また、おもしろい企画でたくさんの、それを楽しみに来られていた方もたくさんおられたように記憶しておりますが、まあ、今度邑南町として合併をいたしました。それぞれ地域地域の特性とか、特産品とかまた、まあ、見所もたくさんあると思うわけです。そういった面をやっぱ一つに集約してでも、そういう、まあ、中国管、地方管内はもちろん、そういった関西、九州方面にもある程度スキーとかそういったとき、ことばかりで来ていただくだけでなく、そういった方々にも食べる物でめずらしいそしてまたそれ、来ていただいたことによるまたいろんな邑南町の良さを知っていただく、それから今回のやん、議題にも出ており

ますが、そういった定住の關係に繋がっていくというような発展的な見方をさせていただくために、なにかそういった食を中心としたイベント、今回の議員さんの質問の中にもそういった食に関する質問がたくさん出てると思います。それを、私は産業振興の目で捉えていただいて伸ばしていただきたいような気がするわけです。まあ、そういった意味で衣食住という、まあ、大事なものがありますが、まあ、あのう、食というものはやっぱり食べないと人間生きていけないものですから、一番私はその中でも大切なもんじゃあないかと思います。そういった意味では誰もが興味を持ち、今のような特に健康志向にある時代におきましては、そういったものを中心にいろんな面で邑南町の、そのう、特産品また、コマーシャルをしていくことが大切じゃあないかと思います。その点の町長さんのお考えを一つお聞きしておきたいと思います。また、三つ目の石見銀山の経由地としての工夫の面でございますが、石見銀山へ行くルートといたしましては、広島、しこ。広島、まあ、四国、九州方面から来られる場合は、まあ、高速道路をもちろん利用される時代ですし、大型バスでこられるのがたくさん、見受けられておりますので、そういった面では大朝インターから旧瑞穂町経由で断魚を通過して川本を抜けて行かれるルート、それと、瑞穂インター市木から、この役場の本所の前を通りまして、断魚方面を抜けていくルートと二通り、まあ、考えられると思います。そういった意味では瑞穂経由の場合には、そういったハンザケ会館もありますし、そこから産直市もあります、そういったルートを是非とも利用していただく、まあ、もちろんもう今でも利用されてる方たくさんあると思いますが、こちらでは香木の森、そこから今度、まあ、今できますこの春から薬木園とか、ね、そういったもの、ほいからまた、あの周りには優良田園住宅という、また都会地からの方の住宅を建てていただくというような分譲地もあります。そういったものも全部加味しながら、やっぱりこの地方に立ち寄っていただいて、そういったものを見ていただいたり、感じていただくような、アピールも大切じゃあないかと思います。そして、どちらのルートを通ってもぶち当たるところが断魚溪なわけです。断魚溪も秋の時には紅葉も綺麗ですし、この水の流れ、下りていただいた方にはわかると思うんですが、ああいった自然環境、なかなかマネできるところもないと思うわけですが、そういった面を是非とも看板等、利用していただいて立ち寄っていただく、あこにはトイレもありますし、駐車場の大きいものもあります。そういったものをも、もっと、もっと町としても宣伝をしていただいて、立ち寄っていただく、そしてまた少しでもそういった意味でお土産を買っていただいたりしていく、先ほどいいました、町の財政にも少しでも寄与していただくような形のものをもう少しやっていく必要があると思いますが、その点について。そして、四つ目の、そのう、産業振興のための邑南町のそのキャッチフレーズとかいうもの。これはただやるだけではどこの、全国搜しますとたくさんいろんな類似した公共団体、自治体が、いろんなものをやっとられますので、それよりまた個性を出していかんやあいけないというまた難しさも、あると思います。まあ、そういった面ではすぐに結果等は出せないとは思いますが、例えば、そういった宣伝活動の中で、もちろん私はここで食を取り上げましたが、町内の中にはそういうLEDランプを作り始めら、られた企業とか、ほいから、まあ、木工製品を作っておられる方もいら、おら、いらっしやいます。そういったもんを、また使って宣伝活動にも利用しながら、町全体でそういったものを活性化しとるといような、あのう、もう一つの意味で、その産業振興に町内全体で、あのう、取り組んでいるとかいったものも、加味しながら安心して安全なものを、食と、食の關係では作っていただくように、それが実際に作物等作られるお年寄りから、農業専業の方も活力が出ていい方に回転はしていかないと私は思います。この前、テレビでやっておりました中国産のゴボウと日本産のゴボウを置いて、中国産のゴボウは88円で置いてありました。日本産のゴボウは178円で

置いてあって、それを定点カメラで撮って、お客さんがどちらを買うかいうて見とりましたが、これ日本産のゴボウがどんどん売れて、中国産は今残ったそうです。そりゃあ、まあ、今、食の問題でそういうあれもあるわけです。その途中でその日本産の178円の札を238円にまた店員が同じ物を張り替えるわけです。まあ、ひどいことをするなあと思いましたが、それでもまだ238円のゴボウを買われるわけです。ですからやっぱりそういった安心安全の物であって、こういった自然環境豊かなところで育ったということ、それに宣伝をくわえ、加えていくこと、これによってやっぱりそういったロゴやキャッチフレーズもひとつ、私はここでないかといいたしましたが、それ以上のものをまたそこで、あのう、出せる方策を考えていただきたいような気もいたしまして、まあ、こういった質問をしたわけですが、まあ、その点、まあ、いろいろ申しましたが、町長にお考えが、おきたい、お聞きしたいと思いますのでお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、非常に具体的に、あのう、ご提案をいただいたりして、私もいろいろと参考になるなあと思いながら聞いておりました。私も、あのう、東京に行ったときにはできるだけ、紀ノ国屋さんであるとかあるいはほんばし島根館等に寄るようにしとります。先般も紀ノ国屋邑南町フェアをやったので、寄ったわけでありまして、そこは青山だったかな、まあ、石見和牛を売っておられました。ただ非常に、あのう、どういうんですかね、宣伝の仕方が悪いんですよ、もちろん、そのう、試食のコーナーもあるわけではなし、ですからやはり、まあ、私が率直に思ったのは行政もちろん大事ですけども、販売する側、生産する側の、例えばJAであるとか、そういったところ、ほんとにうりきが、売る気があるのかどうか、そういうところがやっぱり必要だろうと思っておりますね。で、私はその時にその現場の、販売の責任者に聞きました。紀ノ国屋さんに。そしたら、隠岐牛よりもどこの牛、ぎゅうにゅう、隠岐牛肉よりもどこの牛肉よりも石見和牛は美味いというふうに、まあ、評価されるわけでありまして。島根県一だと。まあ、これだけのものでありますから、やはりおっしゃるようにいかに宣伝をして売り込むかということが、まだまだ民間も含めてですね、足りないというふうな、気持ちで、まあ、帰ったわけでありまして。まあ、あのう、牛一頭丸ごと食う会あるいは自然を食う会、まあ、旧合併、旧町村には、まあ、たいへんいいイベントもあったわけでありまして、ではこれが何故消えていったか、このあたりもやはりもう一回、まあ、原点に返って考える必要があるんだろうと思いますけども、まあ、一口にいつてくたびれたと、まあ、こういうことだったというふうに思います。じゃあ、何故ですね、大分県の由布院の牛食い絶叫大会がまだ続いているのか、やっぱり、その仕掛けも含めてですね、やはり、まだまだイベントの打ち方について工夫がいるんじゃないかと思ってます。話題性が大事だと思ってます。まあ、そのあたり、やはり、これも民間も一緒になってですね、考えなきゃいけない問題だろうと思ってますね。そして、まあ、2点目の石見銀山の絡みでございますけども、仰るように断魚溪は非常に、まあ、我々の大切な財産であります。これが生かされていないということは全く残念でありますけども、これを一義的には地元の井原地区の皆さんがどう、そこを考えたということが、私常についてるわけでありまして。いわみ荘というものがあって、まだ、これが、まあ、眠っとるわけでありまして、まず地元がどう活用するのかというご提案が、まだ具体的にないんです。やはりそこはしっかり提案いただいて、我々と一緒になって活用の方法を考えなければならないと思います。ただ嬉しいことにはですね、まあ、高本議員さんからも聞いたんですけども、砂時計という、まあ、映画をつくったと、これ、漫画であつたわけでありまして、

ここが、この映画の中に、この断魚溪の風景が出たわけであります。高本議員さんも先般東京に行ってこの試写会を見られたそうでありますけども、是非この砂時計の映画は、邑南町でも試写会をやりたいなあと思うっておりますが、やはり出るってことは地域の誇りにつがれ、繋がりますし、話題性にもなる。だから、まあ、少なくとも砂時計の撮影場所とかそういったやはり一つの看板は必要でありましょうし、行政としてもできるだけ入りやすいような誘導看板というものが大事だと思っております。今、ありますけれども、もう少し増やしたいなあということで考えております。なにしろこれは、まあ、地元が本気になっていただいでですね、われも、我々も一緒になって考えていくということが大事でございまして、よろしく、その点はお願いしたい。それから宣伝活動の中で、まあ、邑南町のえるい、LEDランプ、たいへん、まあ、これもう、私は、あのう、活用については大いに価値があるなあと思っております。やはり今、光というものがたいへん注目されてますので、これをどういうふうに、まあ、イルミネーションとして、例えばアピールしていくかということ。まあ、これはよくその上田しよち、社長さんとも話をしているわけでありまして、まあ、要はその話が止まるわけですね。止まるわけ。それからいわ、旧石見町時代に、あのう、ロゴということになりますとはらみちをさんのマークがあるわけです。これも非常に、あのう、まあ、邑南町合併してもこれ、はらみちをさんのマークというのはぼくは非常にマッチしているんだろうと思う。だからご指摘があったように、やっぱしいろんな、そのう、邑南町はいい面をたくさん持ってるわけです。過去もいいな、いいことをやってきた、これをじゃあどういうふうにやはり町としてあるいは民間と一緒にやってやるかということが、まあ、今の時点でか、あのう、やらなきゃあ、考えなきゃいけない問題でありまして、私は、あのう、最初から今言っておりますように、まず、これは民間が中心になって考えるべきであろう、民間の発想というのはすばらしいもんがある、そこに例えばコンサルタントも入ってもらってですね、大いに邑南町、どう売り出すかちゅうことのやっぱり研究をしていく、もちろん行政も入る、まあ、そういったことになりながらですね、これどうなるかわかりませんが、まあ、商工会と今一緒になってやろうじゃあないかという話ぐらいですけども、この1年かけて仮称でございまして、産業支援センター、まあ、こういったものをですね、やはり立ち上げて、こういった様々な、私が今申しあげましたことをですね、含めながら邑南町の戦略というものを練っていききたいと、まあ、こういうふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 町長の方から、まあ、民間ともタイアップしながら一緒になって、そういった活動をしていこうという主旨の発言であったと思いますが、まあ、こういったものやっていくのにも、まあ、財政力といいますか、そういったものがある程度、まあ、豊かであったり、それから、まあ、そういった外からのやっぱり収益によってそれを少しでも補って行く形、まあ、あのう、支出するものはできるだけ少なくして、入って来るものはできるだけ多いのがいいのは、当たり前ですし、まあ、そういった面では行政、民間一緒になってやろうという、まあ、それは確かに納得のいくところであります。まあ、それに加えて実際にそこで物を売ったり作ったりされる方に活力がないとまたこれもなり、成り立たないようにも思います。そういった面で断魚溪の方を少し例に取り上げさせていただきますと、断魚溪の場合、まあ、道路とか護岸とかそういった工事はたいへん進みました。実際に。しかしながら観光地がそういったいいものがありながら、それとタイアップしたというか、その土木工事関係の方でしかみてないんです。行政はね。そうじゃあなしにそこをやるならついでに観光の部分もあるからここも生かすから、そういった企画定住課、どぼ、そい

から、建設課とか一体になってそういったやっぱりプロジェクト的なものを考えていかれないと、単、単発でそういうことだけをやってたんじゃあ、やっぱり経費の無駄使いにも私は、まあ、なると思うわけです。まあ、それと、そういった意味では、あのう、あとは、まあ、このう、石見銀山、これは、あのう、やっぱりあれだけのお客さんが来るとは地元の人も、び、あのう、思っておられなかったようでいろいろとびっくりされて、いろいろな、まあ、弊害もありながらまた、良い面でも、ほくほくなともあるように思います。まあ、そういった意味から今日の、今朝の農業新聞を、日本農業新聞を拝見しておりましたら、そのう、その大森銀山周辺の、そのJAの女性部の方がその地域の農産物を使った特産品をどんどん開発して、そいから郷土料理とか地域資源を次の世代に継承するため、そして食の新たな魅力を発信するためだと、20人程度の方がそういった志で始められて、地元の産の蕎麦のクッキーとか米の粉で作るシフォンケーキなどを、まあ、開発されたと書いてありました。そういった面でもやっぱりそういった起爆剤的な物があったことによって、そういったことを起こそうという活力がその地元の方に起きたわけです。そういった面では邑南町にも遊休土地、遊んでいる、あのう、物をつくろうと思えば作れる土地たくさんあるわけです。そういった意味では、そのう、若い方でも、そのう、空いた時間にサイドビジネス的でもいいんです、なんかそういったものに興味を持っていだいて、やっぱりその食に関する関心とそういう大切さとそいからやっぱりそういった意味で地元にも貢献しとるんだというような気持ちを、あのう、あ、出していただくような形でやっぱり行政の方もそういった面の支援指導をされていくことも必要じゃあないかと思います。そういった面では先ほども、また話が戻りますが、そういった、断魚溪の、あこいわみ荘という宿泊施設もあります。まあ、町長は地元の皆さんとの、そのう、意欲とかそういったものと、があれば一緒になっていうことを、まあ、いわれました。まあ、あこにもお風呂もありますし、休憩所もあります、ほんとうに、あのう、石見銀山方面へ行くにはいい休憩地じゃあないかと思います。是非ともそういった眠っている物も生かしていただきながら、やっぱりこれ、私は食というものをテーマにここで上げましたが、全体を通じた商工観光、その産業、そいからまた地元にある産業を生かしながらそして全国にアピールできるような形を是非ともとっていただきたいというのが、私の気持ちでございます。そういった意味でまず、なんかをやるのに、その食をテーマとした、イベント、まあ、いろんな今イベントを考えられていろいろやってこられた努力も確かにしっ、わかりますが、そうじゃあなしにもう一つ、町民が一体化になっ、一体化して私もなんか出品するんだ、私もなんかアイデアを出して作るんだというような活力が産まれるようなイベント的なものを育てていっていただきたい、そして邑南町を全国にわかるように、この邑南町という字、あのう、私らは地元ですから、おおなんですすぐ読めるんですが、逆に全国の方が初めて見られた時になかなか、南はなんと読みますが、おうとはなかなかよう読んでんないと思います。だが、逆にそれを利用すれば、逆に邑南というイメージが、あのう、その人にはつくと思うんです。そういった意味で、のためにはやっぱりその邑南の良さを是非とも出していっていただきたいと、私は思いますので、まあ、この点を、まあ、検討課題としながらまた関係機関ともいろいろと協議をされて、いろいろ財政の面からや、もう無駄使いの面からとかいろいろ申しましたが、そういったものを加味しながら行政、町民一体となって盛り上げていくように、私からもお願いをさせていただきまして、もう時間の半分なつとりますが、私いつも時間が足りなくなりますんで、次の下水道、水道の部門に移らさしていただきたいと思います。二つ目の上水道下水道の事業のあり方についてをお伺いいたします。日常生活の中で上水下水道の整備は不可欠なものでありまして、地形とか予算的なものが克服できるものでしたら100%の普及が望まれるものです。その上、

飲料水の安定供給や衛生的で環境に配備、配慮された整備と管理がなされるべきでもあり、行政の責務としては様々な事態も想定した対応策を考えるべきでもありますし、また安心して利用するためには町民としての応分の負担を考えながら、こういった大事な施設の将来に向けて安定した事業計画が行われるべきと考えております。そういったことで、次の五つの点について、お伺いをいたしたいと思います。まず、一つ目に現状の上水、下水道の料金体系がございますが、それでの現時点での採算性と今後の、見通し、見通しといいますか、これを見直し、もっと安くできるのか、もっといただかんやとやっていけんのかといった面で、その可能性をお伺いいたしたいと思います。二つ目に、まあ、雨が降らず干ばつやまた、今度は逆に大雨が降って自然災害等で、また、上水におきましては異物の混入、また器機装置の故障などいろんな、緊急事態が発生することも想定をしておかなければならないわけですが、まあ、そういったことがもし起きたときに、そういった飲料水の確保と、そういった下水の面での衛生的な緊急対策がどのようなマニュアル化がされているかお伺いいたしたいと思います。三つ目に今度はそういった予期せぬ、こんだぁ機械の方のトラブルとか、また機械を更新していかなければならない状況がいずれ、来るように思いますが、そういったときに現状の基金等で充分対応できるのかどうか、それとも別途積立金を今からある程度貯めておかなければ対応できないものか、また、それをお伺いいたしたいと思います。四つ目に今度今ケーブルテレビ事業が行われ、早期の完成が望まれるわけですが、これを上水、上水下水道事業に利用するとしたらどういった手段が考えられるか。五つ目にこの事業の管理を民間に委託する今後考えはどのように思っておられるか。以上5点についてお伺いいたしたいと思います。

●秋田水道課長(秋田勝秀) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●秋田水道課長(秋田勝秀) 2番議員さんの質問にお答えいたします。まず、あのう、1点目でございますが、現状の料金体系での採算性と今後の見通しの可能性についてでございますが、水道料金につきましては、平成16年の町村合併時に、旧町村の料金単価それぞれの中庸を邑南町の水道料金として定めまして、平成18年の4月使用分から適用しております。その結果としまして、旧料金体系に比べ、約600万程度の減収となっておりますんじやあないかなというふうに思っております。また、単年度収支の状況を見てみますと、料金収入から起債償還を除いた部分の一般管理費を差し引いた上で、当該年度の建設改良に伴う起債の額ですね、これを相殺しますと、平成18年度、これ決算額で見ますと6千670万程度の赤字、それから19年度分これは、まあ、最終予算でみました場合に、これは、あのう、事業費がちょっと下がった関係で2千400万円程度、まあ、黒字になっておりますが、20年度の当初の見込みを見ますと約1千850万程度、程度の赤字となる見通しでございます。更に今後の整備計画等を考慮しますと、今後とも厳しい状況が続くものと思っております。また、平成29年度からの公営企業会計への移行や、過去に実施しました建設改良費にかかる起債の償還等考えて見ますと、近隣町村に比べますと、比較的安い本町の水道料金につきましては町民の皆さまのご理解をいただきながら、早急に適正化を図っていく必要があるんじやあないかというふうに考えております。一方、下水道につきましては簡易水道事業に比べ、更に多額の繰り入れ金を投入しておりますが、これは、あのう、全国の地方公共団体が経営しております地方公営企業ですね、まあ、あのう、下水道初め上水、病院、交通、電気、ガスとかいろいろありますけども、そうした経営実態を見ましても、他会計からの繰入額は公営企業会計全体の57.3%を下水道事業が占めておる状況にあります。更に建設投資額あるいは起債発行額、それから起債、企業債の現在高、これらいずれをとりましても、50%を上回っている状況にござ

います。また処理施設別の汚水処理原価をみましても、特に中山間地域では低接続率などの理由により非常に高くなっております。そのことが自治体の行政を大きく圧迫しているのが現状であります。しかしながら、下水道は公共水域の環境保全など事業の果たす役割は非常に大きいものがある中で、よりけんえい、健全経営を行うためには、当面は接続率のアップ、これが最優先課題ではないかというふうに考えております。そいから、2点目の干ばつやしげん、自然災害、異物混入や機械装置の故障など緊急時の飲料水確保あるいは下水対策は万全かということでございますが、平成6年の干ばつ以後、新たな水源やダム、溜め池等の確保、また送水管の改良等により、干ばつや自然災害に対する強化をこれまで進めてまいりました。更に現在実施しております羽須美地域の基幹改良に合わせ、統合整備事業による集中監視システム、これも平成20年度には完了する予定で、今後は機械装置の異常等に素早く対応できるのではないかというふうに考えております。また、毎年保健所が中心となって、市町村ごとに緊急時における給水機材等の整備状況をいつも把握しておりまして、まあ、一旦、緊急の際には自治体間での貸し出し等が、まあ、容易にできるような体制も整っております。それから3点目に予期せぬトラブル発生、機械類の更新やせい、せいび、設備管理していく上で、現状の基金で対応しきれるかあるいは別途し、積立金の必要があるかということでございますが、上下水道はライフラインとして最も重要であり、現在はいつでもどこでも安心して気軽に利用できることが当たり前となっており、これが利用できないとなれば住民生活に大きな影響を与えることは必至であります。中でも干ばつなど徐々に影響が現れるものはそれなりの対応策を講じられますが、特に下水道などでは停電または故障によるポンプの停止など、その時間帯によっては、数分を争う問題でございまして、低地住宅での汚水の逆流と、大きな事故を引き起こ、起こす可能性は充分に考えられる状況にございます。こうした、あのう、予期せぬトラブルに対してよりスムーズに対応していくためにも、普段からの危機管理体制がたいへん重要になって来るものでありまして、そのためには、積立金といくらかの備えは必要であると考えております。あのう、現在上下水道事業会計それぞれにあります基金に、毎年、分担金あるいは交付金等を積み立てておりますけれども、財政が厳しい今日的状況の中では、それを当該年度の財源に充当せざるを得ないというのが、まあ、現状であります。いずれにしましても、ライフラインである以上、一時の停滞も許されず、その復旧費には何よりも優先されるべき財源であると、ということは、論をまたない、待たないところでありまして、今後はいくらかの最低限必要な額は積み立てておく必要があると考えております。また、経営は継続性が必要であり、特に機械設備はいかに大事に使って、1年でも長く使用するか、これが健全経営に向けての大きな分岐点になると思います。そのためにも厳しい財政状況ではありますが、設備機器のメンテナンスあるいはオーバーホール等、可能な限り補修、補強を行いまして、機械設備の健全度回復と再劣化評価、これを、これのこの相関関係等、あらゆる経済性を十分に検証しながら、対処して行く必要があると考えております。それから4点目のケーブルテレビ事業の関係でございますが、ケーブルテレビ事業で施行します光ケーブルは、簡易水道事業につきましては町内の各水道施設まで敷設していただくことになっております。現在邑南町簡易水道統合整備事業で整備しとります羽須美地域の各施設並びに瑞穂地域の水道施設については、一部光対応ができない施設を除、除きましては、平成21年度以降予算の範囲内で、随時光の対応に変えていく予定であります。しかしながら石見地域の集中監視システムにつきましては、施行後20年近く経過しておりまして、仮に光対応にするとした場合、現在の器機への費用対効果を見たときに、今後の器機更新時にあわせて整備する方がより効果的ではないかというふうに考えております。一方、下水道事業につきましては、多くの施設が点在しておりまして、初期コストに

膨大な費用を必要といたします。このため現在のところ具体的な計画はございませんけども、ただ下水道の場合はいずれの施設も民家に近いというところにありますので、今後財政的見通しができた段階で、検討してもらいたいというふうに考えております。最後５点目の将来事業の維持管理を民間に委託していく考えがあるかということでございますが、本町の水道事業につきましては平成１９年度から２０年度にかけて、邑南町水道ビジョンを今作成中でございます。今後の事業計画並びに事業収支、また公営企業会計への移行後の健全経営を目指す上においても、事業の民間委託も含めた検討は必要ではないかというふうに考えております。また、下水道事業につきましては、既に民間委託と直営とは混在しておる状況にあります。今後については、費用対効果を十分に検証していく必要があると思っております。まあ、なお、下水道事業につきま、の場合は下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法という、いわゆる合特法といわれておりますが、このもんがございまして、これらの整合性も図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) そういたしますと再質問をさせていただきます。まあ、現状の料金体系の今後どうなるだろうかということ、まあ、どちらにしても負担の、まあ、増加が出て来るだろうというような、まあ、私は、予想でもおったわけです。しかし、あのう、そういった、もし、利用料金の負担が増加するなら、それをいかに少しでも押さえるかという、まあ、方法も考えた時、例えば上水道も利用している、下水道も利用しているといった家庭にはどちらかの基本料金を半額にするとか、減免にするとかいう策を講じれば、逆に新規加入者とか接続率もそこでアップしないかという理論も私は、まあ、持ったわけです。ただ、数的に対した、対した数にはならないかと思いますが、ただ、今加入分担金だけを払って、まだ、下水も接続されてないところもあれば、もう一集落単位で殆ど上、上水道に加入されてない、まあ、地区もあります。これも、まあ、井戸水等そういったものを利用されているようでございますが、まあ、これも町水道の方が、あのう、確実に切れることなく山水の方が絶対ずっとあるもんだということもなにも保障は、まあ、ないわけですが、まあ、そういった面でいろいろな、まあ、試算とか工夫をされて、やっぱり、折角下水道区域がついて接続率を上げていくには、いかに早く収益、収益にも貢献しますので、いかにそういった、接続をしてもらうかというの、ただ、頼むばかりでなくなんかそういった工夫をされることも一つの方法じゃあないかと、まあ、思っとなるわけでございます。そして、今の急な、自然災害とか予期せぬことでそういった、水とかそういった下水対策は万全かということですが、まあ、あのう、それなりに、課長さんの答弁では、危機管理体制もやっておられるという答弁でございましたが、私どもが、あのう、委員会で、兵庫県の方へ視察に行ったときに、これは、まあ、上水下水道の関係じゃありませんが、あそこは、地震がありましたのでね、あのう、神戸の方の大震災が。その関係で地下にその行政の入らしてもらったときに建物に、まあ、食料はもちろんそういった水類とかなかにかいっぱい保管してあるわけで、ここまで私どもの地域、あんまり大地震にあったことないんで、ここまでせにゃあやれんのんかいなあというぐらい、まあ、万全なそういった対応をされているのを見させていただきました。そこで、我々はその地震というものはどこで起きるかもわかりませんが、まあ、身近にそういった水の問題で、もし水が切れた場合、あのう、テレビ等でよう体育館に非難されて、お年寄り等がたいへんしんどそうなところで、固い体育館の中で寝とられる姿を見たりしたとき、それとトイレの水が出ないし、お風呂も入れないというような、まあ、状況を見たりす

るわけですが、それを我々の地域に置きかけ、置き換えたときに少しでもその教訓を生かしながら、やっぱり対応していくほど、置くことが、大切だということを思わしていただいたわけですが、まあ、そういった面では邑南町広うございますので、各地域の、まあ、被害状況を把握したりとか、対応策をやるのに、まあ、たいへんな労力と数がいると思うわけですが、そういった面で学校、病院、老人ホームとか福祉施設にはまず、最初に対応しなければ行けない私は施設だと思います。まあ、これは水、水道課だけの仕事といいますか責務じゃあないと思いますが、そういった面で、まあ、医薬品、食料、そういった、簡易の飲料水等がすぐほんとに対応できて、どこに、まあ、簡易トイレなら簡易トイレをどこで、まあ、調達をして来るぐらいの、まあ、数はすぐには揃わないにしても、そういったどこで調達して来るとかというようなマニュアル化がほんとにできているもんかその点を少しお伺いしたいのと、あと、積立金は必要では、必要にはなるだろうという課長の見解でございましたが、これはその積立金というものの、税金、町、まあ、皆さんが納めた町の税金等で、まあ、行政を介した積立金的なものになるのか、それとももうある程度、その町民、まあ、利用者が中心になると思いますが、やっぱりこういったもののためにある程度の負担をその利用料金に入れてやっつくべきのものなのか、そういった、考え、そのへんを少し伺っておきたいということ。それと、もう一つ、民間委託の件でございますが、これ、トラブルとかいろんな修理が発生した場合に、見ておりますと地元近くのぎょ、専門の業者さんが行って、すぐ対応されている姿を、まあ、よく見るわけでございます。そういった面から、水道課の職員さんも、まあ、何年かおきに、まあ、専門職の方もおられると思いますが、まあ、あのう、配置転換をされたり、それとまたそういった特殊な器具が修理するにはいると思うんですね。そういった物を兼ね備えて置くよりも、やっぱり民間の専門のところにもうある程度任せて、あのう、まあ、そりゃあ、24時間態勢というのが一番望ましいかも知れませんが、まあ、そういった形でやっていく方が、まあ、コスト的にもそういった、いろんな面にみても私はその方向へ是非進むべきじゃあないかと思うような次第でございます。あと、まあ、今、上水のメーターの方の月、月、月々の、利用料を、まあ、委託して検針員さんが、まあ、計って歩かれとるわけですが、まあ、そのへんの経費がどのぐらいいるのかわかりませんが、そのへんももう含めて一体化してやるのが、いろんな意味でコストの削減に繋がる、そうでないと職員さんが、まあ、十分な人数を抱えてはおられんと思いますが、職員さんが行って検針をしていただくことによるような、財政的起用を考えるようなことではまだ小さいと思います。それよりももう民間に全てを、そのう、やって責任をもってやっていただくことも、これから先必要じゃあないかと思います。その点、秋田課長も、この3月末で勇退されるように聞いておりますので、まあ、私見を交えられても結構でございますが、その水道行政に携わった、中で、もう少しそういった私の質問に対してのお考えをお聞きすればと思いますのでお願いいたします。

●秋田水道課長(秋田勝秀) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。時間も迫っておりますので簡潔に答えてあげてください。

●秋田水道課長(秋田勝秀) ええっと、あのう、まず、あのう、1点目の料金の関係でございますが、まあ、あのう、先ほども申しましたように、なかなか一般財源を投入している中で、あのう、まあ、基本料金でも、一部安くというような、あのう、今、お話もあったんですが、まあ、水道につきましては、先ほど申しましたように、やはり、あのう、性質上やっぱり値上げをお願いせにゃいけないかなとは思いますが、下水道につきましては、ああして、あのう、国の、まあ、日本下水道事業団等が、あのう、料金等に関する、あのう、指針を出しておりますが、大体、あのう、一家庭平均3千円程度というのがやはり目安になっております。で、そういった面では、うちが今、料金は

定額制にしておりますけども、そういった面では普通、標準家庭が2.5人ぐらいで、3人としてやった場合、ちょうど3千円プラス消費税ということで、まあ、そう高くもなし、安くもなしということで、じゃあないかなあというふうに、まあ、考えております。それから、あのう、2点目の学校あるいは病院そういった、あのう、施設に対して優先的に、まあ、対応の必要性あるいはマニュアル化というようなことがありましたけども、一応、あのう、現在、あのう、マニュアルはし、化はしております、例えば、あのう、公共下水等が一番これ問題なんです、あのう、中野井原地区に11キロの、マンホールポンプがあります。これらは、あのう、とても町にある発電機等では対応できませんので、そういったのが、6か所12基ございます。そういった分については、あのう、地元の建設業者さん等に借りるようにはしております、それから下の3.7キロ以下ぐらいのポンプにつきましては、今回も厳しい予算の中ではありましたが、発電機を、いち、あのう、一台増設しまして、今2台の中で対応するようにはしております。それからあと、積立金のことでございますけども、まあ、あのう、現状としましては先ほど申しましたように、積み立てたものをすぐ取り崩しておるのが現状ですが、まあ、あのう、以前から、あのう、ある、特に下水道につきましては現在800万程度の積立金はあると思うんですが、まあ、そういったことで必要なことは、十分に承知しておりますけども、なかなか、あのう、思うようにいってないというのが現状ではないかなと思っております。それから最後に、あのう、民間委託の件ですが、今、水道につきましてはまだあかん、あのう、羽須美の水道、基幹改良、まあ、済みましてもですね、まだ、あのう、石見とかいろいろまだ古い施設もありまして、なかなか今のまんまで、あのう、事業そのまま民間委託というのは、ちょっと非常に難しいかなというふうに考えておまして、先ほど話がありました検針であるとかそういったできるものについてはやっておりますけども、そういったものが現状ではないかと思っております。以上です。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 緊急災害時といいますか、そうしたときのお問い合わせでございましたが、先般ええっと、連合常任委員会でもございましたか、その時にもお尋ねがあったように覚えております。この震災といいますか、応急対策計画というのを持っております、食料、飲料水及び生活必需品等の供給というようなことで応急給水等々のことを規定しておるものでございます。まあ、あのう、応急復旧といいますか、まあ、その前に災害時に備えて浄水場とか幹線管路等、基幹施設の耐震化であるとか、そうしたことをまずはやっていかなきゃいけないということを規定しておるわけでございます。特に飲料水、非常に大切な、大切ないいですが、災害の時には一番大事なものでございます。現在ですね、やっております措置としましては、その時もおこ、先般もお答えをさしてもらいましたが、町内の小売店といいますか、そうしたところとの協定を結びながら、まあ、食材も含めまして、そうしたものの、確保をお願いをするとかいうようなことで、今、進めておるところもございます。あるいはこん中には規定しておりますのは、先ほど水道課長の方からもありましたように、となり、隣接しております隣町あるいはそうしたところの応援を得る、大きな災害になりますと、その水源自体が枯渇するということもございますので、そうした意味では自衛隊そうしたところへの応援、こうしたことも考えていく必要があろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、時間がまいりましたのでこれで置かしていただきたいと思います。どうも。

●議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~〇~~~~~

#### 散会宣告

●議長(三上徹) 本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦勞さんでございました。

—— 午後 3 時 48 分 散会 ——